



常陸太田市

議会だより

HITACHIOTA

130
平成24年11月26日

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 後藤 守 ●編集 広報委員会
常陸太田市金井町3690番地 ●電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



竜神峡紅葉まつり 11月1日～30日

平成24年第3回臨時会・第4回定例会 開催

主な内容

| | | | |
|---------------------|-------|----------------------|--------|
| 正副議長就任あいさつ | 2 | 一般質問 | 9 ~ 12 |
| 常任委員会の構成 | 3 | 常任委員会の審査から | 13 |
| 議会基本条例を制定 | 4 ~ 5 | 請願・議員提案・意見書 | 14 |
| 第3回臨時会・第4回定例会 | | 議会運営委員会・決算特別委員会・議会日誌 | |
| 提案理由説明・議案賛否一覧 | 6 ~ 7 | | 15 |
| 議案質疑 | 8 | 編集後記 | 16 |

第3回臨時会 議長 副議長 後藤 川 又 照雄 氏

第3回臨時会（8月21日）において、議長・副議長の選挙が行われ投票の結果、議長に後藤守氏、副議長に川又照雄氏が当選されました。



常陸太田市議会
副議長 川又照雄

【略歴】
議会運営委員会委員長
産業水道委員会委員長
予算特別委員会委員長
議員定数等調査特別委員会副委員長
(市議4期)



常陸太田市議会
議長 後藤 守

【略歴】
議会運営委員会委員長
総務委員会副委員長
建設委員会委員長
予算特別委員会委員長
決算特別委員会副委員長
農業委員会会長
(市議4期)

正副議長就任あいさつ

このたび、議員各位のご推挙をいただき、市議会の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

本市においては、少子・高齢化、震災からの復旧・復興をはじめとする様々な課題の中で、第五次総合計画後期基本計画、震災復旧・復興計画等によるまちづくりが進められているところであります。

これらの推進に当たっては、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を果たすとともに、本市の発展と市民福祉の向上を図るため、副議長共々精一杯の努力を重ねてまいりたい所存であります。

市民の皆様には今後とも、市議会への深いご理解と市政に対するご支援、ご協力をお願い申し上げます、議長就任のあいさつといたします。

このたび、議員各位のご推挙を賜り、市議会副議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であります。

申すまでもなく、議会は、市行政の重要な事項を決定する機関であり、その職責は、きわめて重大であることを痛感いたしており、円滑なる議会運営をはじめ、常陸太田市の発展と市民福祉の向上を図るため議長を補佐し、また、議会活性化の大きな流れを受けとめ、議会のあるべき姿に向けて精一杯の努力をいたす所存であります。

市民の皆様方には、今後とも市議会へのご理解と市政に対するより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、副議長就任のあいさつといたします。

常任委員会・議会運営委員会等の委員が決まる

8月21日の本会議において、各常任委員会委員（3頁に掲載）及び議会運営委員会委員等が選任されました。

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会運営の円滑化を図るために議会の運営に関する事項や議会の規則や条例に関する事項、議長の諮問に関する事項を協議する委員会です。

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 成井小太郎 |
| 副委員長 | 深谷 渉 |
| 委員 | 高木 将 |
| 委員 | 茅根 猛 |
| 委員 | 高星 勝幸 |
| 委員 | 深谷 秀峰 |
| 委員 | 益子 慎哉 |
| 委員 | 鈴木 二郎 |

総務委員会



総務委員会は7名で、秘書課、総務部、政策企画部、出納室、消防本部、各支所の総務関係事務、他の委員会の所管に属さない事項についての審議を行います。

| | | | |
|-----|---|----|-----|
| 委員 | 長 | 益子 | 慎哉 |
| 副委員 | 長 | 深谷 | 渉 |
| 委員 | | 澤島 | 亮 |
| 委員 | | 後藤 | 守 |
| 委員 | | 片野 | 宗隆 |
| 委員 | | 成井 | 小太郎 |
| 委員 | | 赤堀 | 平二郎 |

文教民生委員会



文教民生委員会は7名で、市民生活部、保健福祉部、教育委員会、各支所の市民生活行政及び保健福祉行政に属する事項についての審議を行います。

| | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 深谷 | 秀峰 |
| 副委員 | 長 | 福地 | 正文 |
| 委員 | | 高木 | 将 |
| 委員 | | 川又 | 照雄 |
| 委員 | | 山口 | 恒男 |
| 委員 | | 木村 | 郁郎 |
| 委員 | | 藤田 | 謙二 |

産業建設委員会



産業建設委員会は7名で、産業部、建設部、水道部、農業委員会、各支所の産業行政、建設行政に属する事項についての審議を行います。

| | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 高星 | 勝幸 |
| 副委員 | 長 | 鈴木 | 二郎 |
| 委員 | | 宇野 | 隆子 |
| 委員 | | 黒沢 | 義久 |
| 委員 | | 茅根 | 猛 |
| 委員 | | 菊池 | 伸也 |
| 委員 | | 平山 | 晶邦 |

常陸太田市議会基本条例を制定

常陸太田市議会基本 条例制定の経緯

市議会は、平成22年12月定例会において議会活性化特別委員会を設置し、二元代表制のもとでの議会のあるべき姿について議論を行い、取り組むべき課題として、本会議のあり方、常任委員会の活性化、市民参加型議会のあり方、議会関連予算の適正化、その他議会の活性化等について調査・研究を行い、決定された事項から順次実施に移行してきました。これらの調査・研究において検討してきた集大成として、議会基本条例の素案を作成し、広く市民の声を聴くためパブリック・コメントを実施しながら最終調整を行い、平成24年9月定例会において議員提案され、全会一致で可決。10月1日から施行されました。

常陸太田市議会基本 条例とは

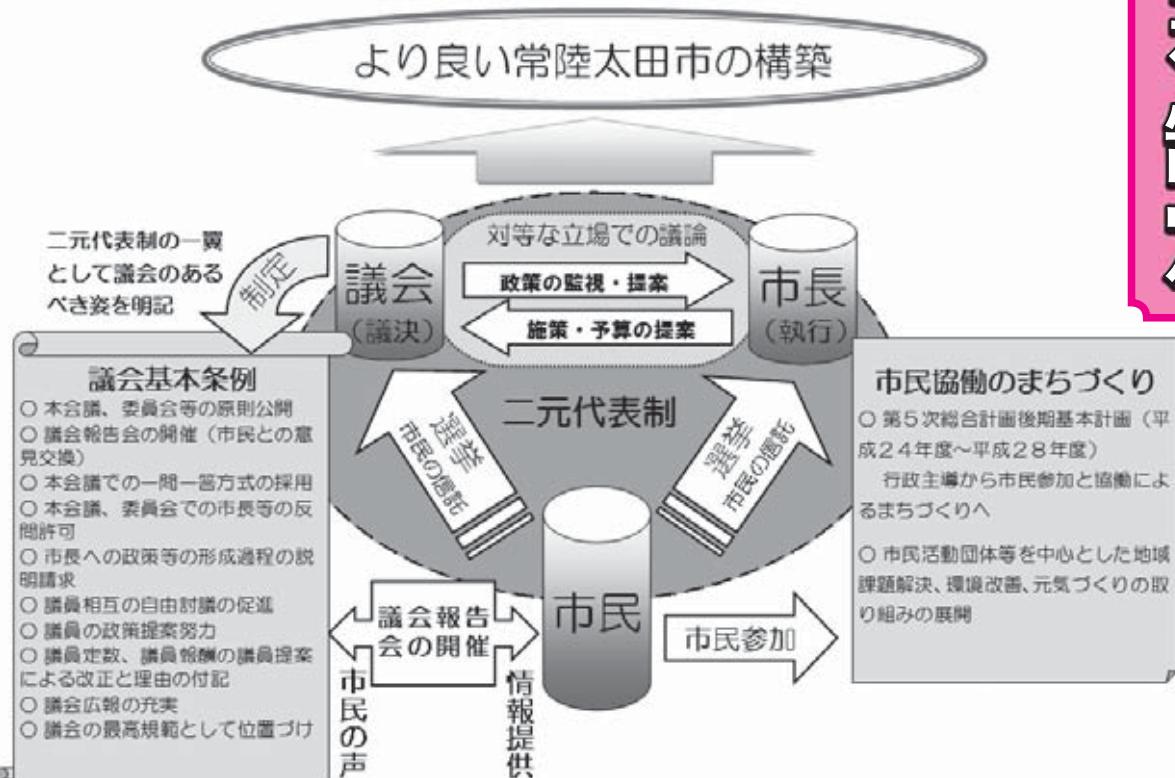
常陸太田市議会基本条例は、市長および議員がともに市民により選出される二元代表制において一翼を担う意思決定機関として、市民に開かれた議会活動を行い、市民の福祉向上及び市政の進展を目的として、議会及び議員の活動原則や市民と議会、市長と議会の関係、自由討議の保障及び拡大など、議会に関する基本的事項を定めるものです。

常陸太田市議会基本 条例の内容

常陸太田市議会基本条例には、これまで進めてきた議会改革を踏まえ、次のような基本事項について定められました。

- 第1章 総則
 - (第1条) 本条例が規定している内容の概要を示し、制定の目的を明らかにしています。
- 第2章 議会及び議員の活動原則
 - (第2条) 議会の活動原則(第3条)

・ 常陸太田市議会基本条例のイメージ ・



委員会の活動（第4条）議員の活動原則（第5条）会派の定義や役割（第6条）全員協議会について定めています。

第3章 市民と議会の関係

（第7条）情報の公開により透明性を高めること、公聴会、参考人制度を活用して議会の討議に反映させること、請願及び陳情の審議においては、必要に応じて意見を聴く機会を設けることができること、議案等の採決を公表すること（第8条）議会報告会の開催を義務付け（第9条）議会広報充実のため広報広聴活動を専門的に行う機関を設置し、多くの市民が議会に関心を持てるよう、多様な広報媒体を活用することを定めています。

第4章 市長と議会の関係

（第10条）議会及び議員と市長等と



9月26日里美地区で開かれた議会報告会

の関係として、緊張関係の保持や一般質問における一問一答制の導入、反問権の付与など（第11条）政策形成過程等の説明（第12条）予算及び決算の説明では議会審議を深めるため、必要な説明資料の提出を求める（第13条）地方自治法第96条第2項の議決事件では市政運営の基礎となる基本構想及び基本計画を議会の議決すべき事件とすることを定めています。

第5章 自由討議の保障及び拡大（第14条）積極的な政策提言に向けた議員相互間の自由討議の推進、運営について定めています。

第6章 政務調査費

（第15条）政務調査費の効果的、効率的な活用や使途の公正性、及び透明性の確保、市民への説明責任を定めています。

第7章 議会及び議会事務局の体制整備

（第16条）議員研修の充実強化や他自治体の事例等調査研究の促進（第17条）議会活動を円滑かつ効率的に行うための議会事務局の機能の強化及び予算の確保（第18条）議会図書室の活用について定めています。

第8章 議員の政治倫理、議員定数及び議員報酬

（第19条）議員の政治倫理・議員としての責務（第20条）議員定数及び

議員報酬について定めています。

第9章 最高規範性

（第21条）本条例が常陸太田市議会における最高規範であることを明らかにしています。

第10章 条例の検証及び見直し

（第22条）本条例の検証及び見直し手続きについて定めています。

条例の主な内容

議会報告会開催の義務化

「市民との意見交換の場」の一つとして、議員自らが地域に積極的に向き、直接市民に対して議会活動の状況を報告し、市民の関心や意見を直接お聞きする貴重な機会として議会報告会を位置付けて実施します。

一般質問の一問一答方式導入
議員から市長に対する一般質問は、論点や争点を明確にするため一問一答方式（再質問以降）で行います。

市長等へ反問権を付与
本会議及び委員会に出席した市長等は議長又は当該委員会の委員長の許可により、質問した議員に対してその論点を整理するため逆質問ができることとしました。

議会活性化特別委員会最終報告

9月定例会最終日（24日）、議会活性化特別委員会は本会議において最終報告書を提出し、委員長報告を行いました。報告では、委員会設置以降1年9か月、30回にわたり調査・研究を行い、実施に移してきた議会改革の内容について総括し、委員会の調査を終了しました。

自由討議の保障及び拡大
議会は討論の場であるとの原則から、自由討議を積極的に推進し、議員間において多様な意見を出し合い、合意形成を図ることにより議員自らも積極的な政策提言や条例提案等に努めます。

常陸太田市議会では、議会基本条例に明文化した、市民の皆さんの負託を受けた、二元代表制の一翼を担う議会として、その責務を自覚し、より一層の議会活性化に努めてまいります。

第3回臨時会・第4回定例会

提案理由説明（要旨）



第3回臨時会の提出議案は、一般会計補正予算の専決処分の報告1件、消防ポンプ自動車購入契約及び世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について、合計3件でございます。主な議案といたしまして、一般会計補正予算は、台風4号等による災害復旧に係る予算措置の専決処分であります。

第4回定例会の提出議案は、決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告が各1件、専決処分の承認を求めるとして1件、条例の一部改正が3件、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

1件、市道路線の廃止・変更・認定が各1件、平成23年度各会計の決算認定10件、平成24年度一般会計並びに特別会計の補正予算11件、合わせまして31件でございます。

主な議案として、一般会計補正予算は、地方財政法に基づく歳計剰余金の積立、市単独の震災対策費支援金、里美統合小学校建設に係る設計委託料、金砂郷統合中学校の建設に係る測量設計委託料、峰山中学校プールの災害復旧工事費などを計上するものです。

また、今会期中に、人事案件1件の追加提案を予定しております。

第3回臨時会・第4回定例会 議案賛否一覽

全員賛成で可決した議案

| 《第3回臨時会》 | | 議案名 | | 付託委員会 | | 議決結果 | |
|---------------|--|---------|---|---------|----|------|----|
| 報告第16号 | 専決処分の承認を求めるとして（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）） | 本会 | 議 | 本会 | 承認 | 報告 | 報告 |
| 議案第49号 | 消防ポンプ自動車購入契約について | 本会 | 議 | 本会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 議案第50号 | 常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について | 本会 | 議 | 本会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 議長、副議長の辞職について | | 本会 | 議 | 本会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 副議長の辞職について | | 本会 | 議 | 本会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 議員派遣について | | 本会 | 議 | 本会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 《第4回定例会》 | | | | | | | |
| 報告第17号 | 平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について | 本会 | 議 | 本会 | 承認 | 報告 | 報告 |
| 報告第18号 | 平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告について | 本会 | 議 | 本会 | 承認 | 報告 | 報告 |
| 報告第19号 | 専決処分の承認を求めるとして（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）） | 本会 | 議 | 本会 | 承認 | 報告 | 報告 |
| 議案第51号 | 常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 産業建設委員会 | 議 | 産業建設委員会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 議案第52号 | 常陸太田市火災予防条例の一部改正について | 総務委員会 | 議 | 総務委員会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 議案第53号 | 常陸太田市防災会議条例及び常陸太田市災害対策本部条例の一部改正について | 総務委員会 | 議 | 総務委員会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 議案第54号 | 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について | 文教民生委員会 | 議 | 文教民生委員会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 議案第55号 | 常陸太田市道路線の廃止について | 産業建設委員会 | 議 | 産業建設委員会 | 可決 | 報告 | 報告 |
| 議案第56号 | 常陸太田市道路線の変更について | 産業建設委員会 | 議 | 産業建設委員会 | 可決 | 報告 | 報告 |

起立採決となった議案

| 議案名 | 委員会 | 審査結果 | 議員名 | 議決結果 |
|---|---------|----------|--|----------|
| 議案第58号 平成23年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について | 決算特別 | 原案認定 | 宇野 隆子 高木 将亮 沢 畠 黒沢 義久 後藤 守 川又 照雄 山口 恒男 福地 正文 片野 宗隆 成井小太郎 高星 勝幸 深谷 秀峰 菊池 伸也 益子 慎哉 平山 晶邦 鈴木 二郎 深谷 涉 木村 郁郎 赤堀平二郎 藤田 謙二 | 原案認定 |
| 議案第59号 平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 決算特別 | 原案認定 | | 原案認定 |
| 議案第60号 平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 決算特別 | 原案認定 | | 原案認定 |
| 議案第66号 平成23年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 決算特別 | 原案可決及び認定 | | 原案可決及び認定 |
| 議案第67号 平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計決算の認定について | 決算特別 | 原案認定 | | 原案認定 |
| 議案第57号 常陸太田市道路線の認定について | 産業建設委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第61号 平成23年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 決算特別委員会 | 原案認定 | | 原案認定 |
| 議案第62号 平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 決算特別委員会 | 原案認定 | | 原案認定 |
| 議案第63号 平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | 決算特別委員会 | 原案認定 | | 原案認定 |
| 議案第64号 平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について | 決算特別委員会 | 原案認定 | | 原案認定 |
| 議案第65号 平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 決算特別委員会 | 原案認定 | | 原案認定 |
| 議案第68号 平成24年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について | 総務委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第69号 平成24年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について | 文教民生委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第70号 平成24年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について | 文教民生委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第71号 平成24年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について | 文教民生委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第72号 平成24年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について | 産業建設委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第73号 平成24年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について | 産業建設委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第74号 平成24年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1号)について | 産業建設委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第75号 平成24年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について | 産業建設委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第76号 平成24年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について | 産業建設委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第77号 平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について | 産業建設委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第78号 平成24年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)について | 総務委員会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議案第79号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 本会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議員提案第3号 常陸太田市議会基本条例の制定について | 本会 | 原案可決 | | 原案可決 |
| 議員提案第4号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について | 文教民生委員会 | 採択 | | 採択 |
| 請願第3号 教育予算の拡充を求める議員提案 | 本会 | 原案可決 | | 原案可決 |

【・賛成 x・反対】
議長の表決権・過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成・反対が同数の場合、可決可否決か決定することが出来る採決権が認められています。

議案質疑

(第3回臨時会)

問 議案第50号常陸太田市立世矢中学校屋内運動場改築工事請負契約について、一般競争入札における参加要件、参加事業者数について伺いたい。また、落札率は99・88%となっているがこの落札率についてどのように考えるか伺いたい。

総務部長 入札参加要件は2者による共同企業体（JV）を条件としている。JVの代表構成員は、隣接または隣々接市町村に本店を有すること、名簿に登載された建築総合評定値P点が900点以上であること、過去10年以内に同種工事の経験を有すること、監理技術者を専任で配置できることとしている。また、JVの構成員は、市内に本店を有すること、建築格付けがBランク以上であること、監理技術者を専任で配置できることとしている。入札参加申請事業者は5者で、最終的に3者による競争入札が行われた。落札率については、東日本大震災以降、建築工事現場において作業員や技術者の不足による人件費や、材料不足により資材費が高騰していると聞いており、県内においても建築工事につ

ては高い落札率になっている案件が見受けられ、東日本大震災の影響を受けての入札結果と考えている。



基礎工事が進む世矢中学校屋内運動場

議案質疑

(第4回定例会)

問 議案第78号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、当市が行う事業が総務省「緑の分権改革」実証調査事業の委託先に決定されたが、この調査事業の内容、当市が行う事業の内容を伺いたい。

産業部長 実証調査事業の内容は、総務省が地域主権型社会を確立するために推進するもので、この採択を受け、地域の資源を生かし、住民と

連携・協働し、地域循環経済の仕組みを作り、震災からの風評払拭、復興に取り組みものである。当市の事業内容は、金砂ふるさと体験交流施設「かなさ笑楽校」や各地区の宿泊施設などを利用した野外体験プログラム、里山の暮らし体験、特産品加工体験等のモニターツアーの実施、実証調査に取り組みもので、事業を通して当市の魅力あるツアー商品を創設するものであり、市の進めるグリーンツーリズム活動やエコミュージウム活動、地域資源を生かした地域住民との協働による体験、滞在型の観光等を推進し、観光交流人口の拡大を図るものである。

問 議案第59号国民健康保険決算認定について、平成23年度末の国民健康保険支払準備基金現在高が5億1492万9469円、22年度末現在高が7億6547万2444円と前年度と比較すると減少しているが、この

基金に対する考え方を伺いたい。

保健福祉部長 支払準備基金は、流行政性疾患の異常発生等による医療費の激増や、災害等による収入激変等に備え、国民健康保険財政の基盤を安定させる観点から積み立てるものである。基金保有額は過去3年間の保険給付費の平均年額の25%相当額を用途に積み立てることとしているが、高齢化の進行や高度医療技術の進展等により医療費は増加傾向にあるため、基金の積み立てと並行して医療費の縮減対策も重要となっている。当市においては、生活習慣病の発症を防ぐため特定健診及び特定保健指導等を積極的に推進、医療費の縮減に努めている。近年の低迷する経済状況の中で、国保税の収納環境は悪化傾向にあり、財源不足を補てんするため、基金の積み立ては国保財政の運営上大変重要なものと考えている。

一

般

質

問

平成24年第4回市議会定例会の一般質問は一問一答方式で行われ、8名の議員が登壇しました。

掲載内容は一般質問の一部を要約したものです。

(次ページから掲載)

赤堀平二郎議員

問1 残念ながら本市においても起きてしまったいじめによる自殺の問題について伺いたい。

昨年10月、滋賀県大津市において発生した中学生のいじめによる飛び降り自殺の事案は極めて重篤であり、ショッキングなものであった。

その内容は、金品の要求・集団による暴力行為・自殺の強要等々。これはもはや、脅迫恐喝・暴行傷害容疑で立件すべき犯罪行為

問1 教育行政、いじめ問題について

為である。「いじめは、あつてはならぬ」の発想から「いじめは、必ず起こる。どう歯止めをかけるか」に転換するべきと考える。

また、7月30日、県教育委員会は、今後暴力や恐喝等犯罪性のある事案については、警察への通報連絡を積極的に行うことを確認したとされている。そこで、いじめ問題の実情を過去に遡って伺いたい。また、今後の対応についても伺いたい。

答1 教育長 いじめは「どの学校、どの子にも起こり得る」問題であり児童生徒が発するサインを見逃さず、早期発見・早期解消に努めたい。

本市のいじめの状況は、平成23年度小学校26件、中学校33件であり、解消率は約92%である。今年度7月の調査では、小学校28件、中学校33件を把握している。

いじめ行為の内容は、ひやかしやからかい、仲間外れ等である。

また、パソコン・携帯電話での嫌がらせもある。今後の対応としては、教職員教育相談等に関する研修の充実、本市の子どもたちが創りあげた「やさしさ」とありがとうでつくる笑顔の輪、大切なものは近くにある」を基盤とした人権教育の充実を図っていきたい。

益子 慎哉議員

問1 県立西山研修所の受け入れの過程と、市の財政負担について伺いたい。同じような時期に「金砂ふるさと体験交流施設」を新設しており、どのような考えなのか。

唯一の施設である。管理運営は指定管理者制度を活用し、利用料金の改定や管理運営方法の見直しにより負担の軽減を図る。

答1 教育長 茨城県では平成24年度に施設を廃止する方針に至り、本市に無償譲与の打診があった。西山研修所は本市を代表する成人及び青少年の教育をする

問1 県立西山研修所の本市受け入れについて 問2 本市の震災ガレキ処理と残土の不法投棄

また、金砂ふるさと体験交流施設は金砂地区と都市住民との交流施設であり、西山研修所は成人及び青少年の研修施設であり、交流拡大を進める拠点施設になると考えている。

唯一の施設である。管理運営は指定管理者制度を活用し、利用料金の改定や管理運営方法の見直しにより負担の軽減を図る。

問2 震災ガレキ処理の随意契約の理由、処理料、運搬料、受け入れ量を伺いたい。残土処理の契約と担当課の残土状態の認識や処理作業上、十分な協議がされたのか伺いたい。

用がかかるため費目を設けた。受け入れ量は総量が6835トン、確認は、市職員が受け付け時に行った。残土処理契約は、別契約で行うのが本来の業務であったと考えている。残土状態の認識については廃棄物という認識はなく、土砂の入れかえを北越フォレストに依頼し、その際、業者とともに現場の状況等を確認している。

また、パソコン・携帯電話での嫌がらせもある。今後の対応としては、教職員教育相談等に関する研修の充実、本市の子どもたちが創りあげた「やさしさ」とありがとうでつくる笑顔の輪、大切なものは近くにある」を基盤とした人権教育の充実を図っていきたい。

答2 市民生活部長 震災ガレキ処理の契約は1トン当たりこの単価とし、「緊急」を要したことから随意契約とした。次に、運搬料は距離にかかわらず、運搬費

唯一の施設である。管理運営は指定管理者制度を活用し、利用料金の改定や管理運営方法の見直しにより負担の軽減を図る。

また、金砂ふるさと体験交流施設は金砂地区と都市住民との交流施設であり、西山研修所は成人及び青少年の研修施設であり、交流拡大を進める拠点施設になると考えている。

【益子 慎哉 議員 質問事項】

- ・ 県立西山研修所の本市受け入れについて
- ・ 本市の震災ガレキ処理と残土の不法投棄について

【赤堀 平二郎 議員 質問事項】

- ・ 教育行政について
- ・ 少子化人口減少対策について

藤田 謙二 議員

問1 近年の少子化に伴う生徒数の減少により、従来の部活動の数を維持することが困難な学校が増えつつある中、複数校合同部活動方式など新たな環境整備が求められるが考えを伺いたい。

答1 教育長 小規模校になると、やってみたい部活動がない、あるいはスポーツ少年団などで習ってきたスポーツを続けられないなどの状況が発生している。このような課題に対し、制度が

問1 希望する部活動が選択できる新たな環境整備を
問2 若者起業家支援助成制度などの新設を

改正され、県内には複数の中学校が合同チームを編成し大会に出場している例もあるが、中学校体育大会への合同チームの出場について、個人種目のない6つの競技に限られ、また、合同チームは各校とも競技人数を下回った場合しか編成できないという制約があることからこれまで編成することができなかつた。しかし生徒の減少に伴い近隣の市町村においても同様な問題が生じていることから、今

後その緩和がなされるよう連携を図りながら、県中学校体育連盟に要望していきたいと考えている。

問2 若者定住促進や雇用の場を確保すべき企業誘致が推進されている中、若者をバックアップしている姿勢を明確に打ち出すような若者起業家支援助成制度などの新設について考えを伺いたい。

答2 産業部長 助成制度としては、企業立地奨励金や新規

雇用奨励金等があり、本年の実績として10名が採用されるなど成果が表れている。また空き店舗対策と起業家支援としてチャレンジシヨップの家賃補助や空き店舗改修費補助等の助成をしている。今後は若者等を含む起業家に対するサポート体制を商工会と連携し、助成制度についても協議検討を行い支援していきたいと考えている。

鈴木 二郎 議員

問1 核家族文化や母親の就労者増加等により、放課後児童クラブに対するニーズが高まっている。対象児童の拡大、入級希望の増大に対する場所の確保や施設

の環境整備、さらに未設置学校への開設等児童クラブの整備運営の充実が必要だが計画対応を伺いたい。

答1 保健福祉部長 対象児童の拡大については、事業趣旨である学童保育の観点から現段階

問1 放課後児童クラブの整備運営の充実を
問2 学校教育における職業意識教育について

では未設置校への開設を優先的に検討して進めたい。場所の確保については、空教室活用のある場合は当該校に空教室等がある場合対応検討を進めたい。環境充実として、エアコンの設置を進めており未設置の幸久へ対応していく。

未設置学校への開設は、山田小が平成25年1月から開設予定であり、小里小、賀美小は里美保育園にて受け入れ事業を実施している。その他については条件が整つ

たところから設置していきたい。

問2 若者の引きこもり、フリーターや離職の増加等に対応し学校における社会的自立や職業意識、進路意識等を身につけさせる教育の取り組みについて伺いたい。

答2 教育長 小学校では学級の係活動やボランティア活動等を実施しており、中学校では職業に必要な資格や仕事の内容の調査や職場体験学習を実施し、自分

の良さや、個性を知り将来の生き方や進路を選択できるよう取り組んでいる。課題として全職員で共通理解を図ること。家庭との連携が必要ことから校内指導体制を確立し、幼小中連携を充実させ、家庭においては「親子ともみがき活動」等をとおり家庭と連携を深め、キャリア教育を系統的・体系的に実施し勤労観や就業観を育みたい。

【鈴木 二郎 議員 質問事項】
・放課後児童クラブの運営について
・学校教育における職業意識教育について

【藤田 謙二 議員 質問事項】
・教育環境について
・地域産業支援について

深谷 涉 議員

問1 国立教育政策研究所の調査によると、小学四年生から

中学三年生までの6年間で9割の子どもが一度はいじめられており、いじめに加わっているのが現状である。その前提に立てば、どうやったら、今いじめに苦しんでいる子どもたちを救えるのか、いじめに気付いているけれど、言い出せない子どもにどうやったら協力してもらえるのか。その早急な対策が求められる。10項目の対策

問1 早急ないじめ対策防止を求め10項目の提案
問2 うつ病対策における早期発見の方法を定める

の提案をするが考えを伺いたい。

答1 教育長 いじめは、教師が児童生徒の心の変化やサインを敏感に受け止めることが、早期発見・早期解決に結びつくと考え

える。そのため、定期的なアンケートや日頃からの教育相談を実施するとともに、事務の効率化を進め、教師が授業中の他、休み時間や部活動などで直接児童生徒と向き合う時間を確保し、心の変化やサインを把握できるよう努めて

いく。また、命を大切にすることや相手を思いやる心を大切にすることも

子どもの育成に努めていきたい。

問2 自殺者の4割強が、うつ病関連が原因であると分かっている。うつ病の早期発見が自殺

予防につながる。その手段として身近な人の悩みに気付いてあげる「こころの体温計」の導入も有効と考えるが見解を伺う。

答2 保健福祉部長 GKの養成に取り組んでいるが、研修対象の更なる拡大を図り、国、県、関係機関と連携し積極的に推進を図る。「心の体温計」は、自分の

心の状態について、客観的な側面からの確認ができ、市民一人ひとりの心の健康に対する意識を深めるうえで評価できるものであると認識しているので、実施自治体の現況を精査し、検討をする。

平山 晶邦 議員

問1 大久保市長になってから、市役所職員が4名も自殺を

している。特に、昨年から今年8月までに3名の職員が続いて自殺をした。これは異常事態である。水戸市や常陸大宮市など近隣の他の市町村では自殺者が無いそうである。市民もこの異常事態を知り、「市役所はどうなっているんだ」「現状を知りたい」という思いと、「早く正常化してくれ」という事を言っている。「行政は人

問1 自殺者が続いている市の労務人事管理は

が財産だ」「人の命は地球より重い」と言われる。私は、今の市の自殺防止の労務人事管理を考えるうえで、内部の調査だけでは不十分であると思われる。組織内の人間がいくら調査しても本当の事実や問題はわからないと考えている。市民も職員も納得できる外部の専門家、例えば社会保険労務士や大学の先生、心理学専門家や弁護士等による第三者の調査委員会を設置して市役所の現状と課題

を分析し、問題点を全て洗い出して今後の対応・対策を行っていく必要があると考えるが如何か。

答1 市長 第三者委員会などの調査委員会は副市長を委員長とする委員会を設置し、調査方法について審議し、これに基づき関係者の事情聴取を実施しているところ

である。調査したものについては、より客観的な審議・判断を行う

うため第二次調査委員会として外部の委員を入れた委員会で審議していきたいと考えている。

【平山 晶邦 議員 質問事項】

- ・10ヶ月の間に自殺者が3人もあった市職員の労務管理と人事管理について・中学生が自殺したことに対する教育行政としての今後の取り組みについて・災害対策(特に水害対策)について
- ・宮の郷工業団地に入っている北越フォレストの事業について

【深谷 涉 議員 質問事項】

- ・「いじめ」問題について
- ・グリーン電力証書発行活用について
- ・うつ病対策について

宇野 隆子 議員

問1 長引く不況に、震災・円高などの影響も加わって、市民生活は厳しい状況が続いている。暮らし応援のため、大震災の復旧・復興、放射能汚染から市民を守るともに、医療・介護・福祉の充実、中小企業と農林漁業など地場産業への支援、教育条件の整備などを重点にするよう強く求める。来年度の予算編成の方針について伺いたい。

答1 市長 国・県補助金の確保や有利な地方債、各種団体助成制度の活用、さらには企業誘致の推進などにより歳入の確保を図りたい。震災からの復興を進めながら少子化・人口減少対策事業に重点配分を行い、市民への行政サービスの維持向上に努める。

問2 市内の中学生が自ら命を絶つという痛ましい事故が起きた。なぜ起きたのか深い説明が

必要である。競争教育の中で他人と比較され続け、自尊心が持たない子ども。命を守り幸せに育てるには競争的な教育や社会の転換が欠かせない。いじめは日常的に教職員の連絡や情報交換などをとおして、素早い対応が必要である。本来どの子どもも正義感や思いやりを持っている。父母・教師・地域の人々が力を発揮し、人間として子どもが大切にされ、学校が学校らしい役割を果たせるよう

う、子どもとともに力を合わせる必要がある。自殺防止の取り組みと今後の対策について伺いたい。

答2 教育長 悲しい事故が起こったことを重大なことから受け止めている。人権教育に一層力を入れて、自他の生命を尊重し、優しい心を持ってたくましく生きる児童生徒を育て、自殺の再発防止に取り組んでいきたい。

【宇野 隆子 議員 質問事項】
・市政運営の基本的な考え方と予算編成方針について・入札制度について・職員の相次ぐ自殺の防止について・中2自殺と「子どもの命が一番」の学校・社会・行政について・空き地対策について・成年後見制度について・複合型交流拠点施設の問題について。

菊池 伸也 議員

問1 本市の観光拠点と呼ばれる場所は、竜神大吊橋をはじめとする奥久慈自然公園、プラトーさとみ、西山荘、佐竹氏や徳川家にかかわる神社仏閣等、数多く残っている。また、ジオパーク、鯨ヶ丘の歴史的建造物も含め、どのような考えのもとに交流人口の拡大を図る計画なのか伺う。

答1 産業部長 新たな取り組みとして専門学校生により提

暮らしの応援、福祉・防災の予算編成を

問1 「子どもの命が一番」の学校・社会・行政を

問1 本市の交流人口拡大に向けた新たな政策は

問2 老朽化の桜沢橋架け替えと危険な道路改良を

案された体験交流型旅行商品の実施をする。また、里美、水府の体験交流施設、金砂ふるさと体験交流施設、かなさ笑楽校」や来年県より移管される西山研修所等を活用した、魅力あるメニューづくりを今定例会に提案している。緑の分権改革事業」の中で、地域住民を取り込んだ体験型・滞在型の観光商品に積極的に取り組む。また、茨城空港を活用し、国内はもとより、海外からの観光客の誘客につ

問1 本市の交流人口拡大に向けた新たな政策は

問2 老朽化の桜沢橋架け替えと危険な道路改良を

いても、県や関係機関他自治体と連携をとりながら積極的に観光交流人口拡大を図ってまいりたい。

いては取り付けが鋭角で利用しづらい状況であるので桜沢橋の架け替え及び市道の改良工事については、地元からの要望もあることを踏まえた上で、この地区には未整備の市道もあるので桜沢橋の整備時期や道路の利用状況、関係機関との協議、費用便益も考慮した地域全体の道路計画を策定し、今後、改良工事については地元の意見を聞き進めていく。

問2 県道33号線から桜沢橋への鋭角で危険な取り付け道路の改良と老朽化した桜沢橋の架け替え工事について伺う。

建設部長 桜沢橋の市道水

答2 8 5713号線が接続する

県道33号線常陸太田太子線につ

る

る

【菊池 伸也 議員 質問事項】
・産業振興について
・道路行政について

総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正2件、補正予算2件、合計4件の審査を行った。

審査の中で、議案第52号常陸太田市火災予防条例の一部改正では、電気自動車の充電設備設置の設置基準について、当市での該当施設の有無、条例改正前の設置管理状況について、議案第53号常陸太田市防災会議条例及び常陸太田市災害対策本部条例の一部改正では、災害対策基本法の改正に基づき改正される当市条例の内容について、議案第78号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)では、当市の事業が採択された総務省の「緑の分権改革」調査事業の詳細について質疑され、付託された4議案を全員賛成で原案可決すべきものと決定した。

また、去る10月3日から5日、佐賀県武雄市、伊万里市において所管事項の調査を行い、武雄市では、市広報におけるSNS(Facebook)の活用、「市立図書館の指定管理者指定」について、伊万里市では、「地域防災計画の見直し」について説明を受け、意見交換を行った。



佐賀県武雄市視察

- 【委員会構成】
- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 益子 慎哉 | 委員 | 片野 宗隆 |
| 副委員長 | 深谷 涉 | 委員 | 成井小太郎 |
| 委員 | 沢田 亮 | 委員 | 赤堀平二郎 |
| 委員 | 後藤 守 | | |

文教民生委員会

文教民生委員会では、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について1件、補正予算3件、請願1件、合計5件の審査を行った。

審査の中で、議案第69号平成24年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)では、増額補正となった背景と被保険者数の推移等について質疑され、付託された4議案を全員賛成で原案可決すべきものと決定した。

請願第3号教育予算の拡充を求める請願書の審査では、請願の趣旨・理由に賛成する意見が出され、採択すべきものと決定、議員提案として意見書を本会議に提案することとした。

また、去る10月15日から17日、福岡県久留米市、筑紫野市において所管事項の調査を行い、久留米市では、「小中学生学習支援ボランティア」について、筑紫野市では、「子ども条例」について説明を受け、意見交換を行った。



福岡県久留米市視察

- 【委員会構成】
- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 深谷 秀峰 | 委員 | 山口 恒男 |
| 副委員長 | 福地 正文 | 委員 | 木村 郁郎 |
| 委員 | 高木 将 | 委員 | 藤田 謙二 |
| 委員 | 川又 照雄 | | |

産業建設委員会

産業建設委員会では、条例の一部改正1件、市道路線の廃止・変更・認定各1件、補正予算6件、合計10件の審査を行った。

審査の中で、議案第51号市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正では、住宅家賃減免・徴収猶予の適用状況・滞納者に対する納付指導等について、議案第57号常陸太田市道路線の認定では、認定道路の現状について、議案第76号平成24年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)では、補正予算対象工事の詳細、議案第77号平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)では工業用水道の放射性物質検査体制等について質疑され、付託された10議案を全員賛成で原案可決すべきものと決定した。また、去る8月1日から3日、北海道旭川市、苫小牧市において、10月12日つくば市において所管事項の調査を行い、旭川市ではあさひかわゆめぴりかのブランド化について、苫小牧市では「自然エネルギーの活用」について、つくば市では、つくばメガソーラー発電所(太陽光発電)について説明を受け、意見交換を行った。



茨城県つくば市視察

- 【委員会構成】
- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 高星 勝幸 | 委員 | 茅根 猛 |
| 副委員長 | 鈴木 二郎 | 委員 | 菊池 伸也 |
| 委員 | 宇野 隆子 | 委員 | 平山 晶邦 |
| 委員 | 黒沢 義久 | | |

請願

| 件名 | 提出者 | 結果 |
|-------------------------|--|-----|
| 請願第3号 教育予算の拡充を求める請願書 | 茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F 茨城教職員組合 高野富二男 外268名 【紹介議員 赤堀平二郎】 | 採 択 |

議員提案

| 件名 | 提出者 | 結果 |
|----------------------------------|--|------------|
| 議員提案第3号 常陸太田市議会基本条例の制定について | 提出者 常陸太田市議会議員 深谷涉 賛成者 菊池伸也、宇野隆子、高木将、高星勝幸、 深谷秀峰、益子慎哉、藤田謙二 | 原 案 可 決 |
| 議員提案第4号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について | 提出者 常陸太田市議会議員 深谷秀峰 賛成者 福地正文、高木将、川又照雄、山口恒男、 木村郁郎、藤田謙二 | 原 案 可 決 |

第4回定例会で議員提案された下記の意見書が可決され、関係大臣あて提出されました。

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保証することは社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学校1年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化を進めてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また、東日本大震災において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

1. きめ細やかな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 東日本大震災における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月24日

茨城県常陸太田市議会

(提出先) 内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣
(地域主権推進)

**議会運営委員会 7/20,8/9・20,9/5・20
第3臨時会・第4回定例会の会期・日程等について協議**

7月20日、8月臨時会の運営及び9月定例会の会期について協議、本会議に図ることとし、「ひたちおたお知らせ版」及び市民バスへ掲示することとした。8月20日には9月定例会の運営について、日程、提出案件、議案等委員会付託、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の発言時間、決算特別委員会の設置について。9月5日には追加提出議案、一般質問通告者及び請願の取り扱いについて、9月20日には最終日の日程及び人事案件について協議を行った。

| | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 川又 照雄 | 委員 | 高星 勝幸 |
| 副委員長 | 深谷 渉 | 委員 | 深谷 秀峰 |
| 委員 | 高木 将 | 委員 | 益子 慎哉 |
| 委員 | 茅根 猛 | 委員 | 鈴木 二郎 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| 26日 | 24日 | 20日 | 19日 | 18日 | 14日 | 13日 | 12日 | 11日 | 10日 | 7日 | 5日 | 9月 | 29日 | 21日 | 20日 | 9日 | 1日 | 25日 | 23日 | 20日 | 18日 | 17日 | 13日 | 11日 | 7月 | | | |
| 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | | |
| 議会報告会(里美地区) | 議会報告会(水府地区) | 議会報告会(金砂郷地区) | 議会報告会(太田地区) | 議会報告会(広報委員会) | 議案報告会(水府地区) | 議案報告会(金砂郷地区) | 議案報告会(太田地区) | 議案報告会(広報委員会) | 議案報告会(水府地区) | 議案報告会(金砂郷地区) | 議案報告会(太田地区) | 議案報告会(広報委員会) | 議案報告会(水府地区) | 議案報告会(金砂郷地区) | 議案報告会(太田地区) | 議案報告会(広報委員会) | 議案報告会(水府地区) | 議案報告会(金砂郷地区) | 議案報告会(太田地区) | 議案報告会(広報委員会) | 議案報告会(水府地区) | 議案報告会(金砂郷地区) | 議案報告会(太田地区) | 議案報告会(広報委員会) | 議案報告会(水府地区) | 議案報告会(金砂郷地区) | 議案報告会(太田地区) | 議案報告会(広報委員会) |

決算特別委員会 9/19・20

**平成23年度一般会計・特別会計7件
企業会計2件を審査**

平成23年度の各会計決算について9人の決算特別委員が選任され、審査を行った。

一般会計については、歳入292億5006万826円、歳出277億6911万1558円、歳入歳出差引残額14億8094万9268円について審査された。

歳入面では、税・使用料の不納欠損、収入未済額の増加の現状と滞納対策等の収納改善への取り組み、さらに原発事故により市が行った損害賠償請求の内容等について。歳出面では、委託事業として職員の心の相談事業の成果と委託先・契約内容、地方バス路線の利用状況と交通体系の再構築の考え方、結婚推進事業の成果、観光土産品販売促進戦略研究業務委託料に関し、商品化・販売促進の成果、各種委託事業の委託先と事業実績。指定管理料に関してバイオマスリサイクルセンターの操業状況と原発事故の影響等。その他プレミアム付き商品券事業及び企業立地促進奨励金事業の成果分析や、その他扶助費の増額に関し、生活保護費の現状と自立支援等の抑制対策、医療費削減



対策としてジェネリック医薬品使用の啓蒙指導の実施状況、市予算規模の近隣市との比較、当市財政力指数の低下に関し、基準財政収入額低下要因と基準財政需要額の増加要因また改善の方策などについて質疑が行われた。

特別会計、企業会計についても質疑がなされ、付託された10議案を全会一致で原案認定すべきものと決定した。

| | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 高星 勝幸 | 委員 | 深谷 渉 |
| 副委員長 | 益子 慎哉 | 委員 | 木村 郁郎 |
| 委員 | 深谷 秀峰 | 委員 | 赤堀平二郎 |
| 委員 | 平山 晶邦 | 委員 | 藤田 謙二 |
| 委員 | 鈴木 二郎 | | |

インターネット上で市議会本会議の中継をご覧いただけます

常陸太田市議会では、本会議映像のインターネット配信を行っています。

配信は議会の「生中継」と「録画中継」の2種類で常陸太田市議会のホームページより、ご覧いただくことができます。

録画中継は会議終了日から概ね1週間で視聴可能になり、配信開始日から1年間、24時間いつでもご覧いただくことができます。

詳しい視聴手順は「常陸太田市議会だより」128号をご覧ください。



常陸太田市議会ホームページからご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/index.php?code=564>

議会を傍聴しませんか!!

傍聴を希望される方は、市役所4階市議会議場前の傍聴受付で所定の用紙に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴券をお受け取りください。傍聴するときには守っていただく注意事項がありますので、係員の指示に従ってください。

12月定例会会期日程(予定)

| | | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 12月20日(木) | 12月18日(火) | 12月17日(月) | 12月14日(金) | 12月13日(木) | 12月12日(水) | 12月11日(火) | 12月7日(金) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|

| | | | | | | | |
|-------------|---------|---------|-------|------------|------|------|---------|
| 委員会報告・採決・閉会 | 産業建設委員会 | 文教民生委員会 | 総務委員会 | 議案質疑・委員会付託 | 一般質問 | 一般質問 | 開会・議案説明 |
|-------------|---------|---------|-------|------------|------|------|---------|

編集後記

議会広報の充実に努めてまいります

常陸太田市議会だより第130号では、第3回臨時会第4回定例会の主な内容を掲載いたしました。

市議会では、市民の皆様の負託を受けた議会として、開かれた議会にむけ議会改革をすすめ、9月定例会において議会基本条例を制定いたしました。

広報委員会では、市民の皆様に議会への関心を深めていただけるよう、広報の充実に努めてまいります。

市民の皆様の、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

発行責任者

議長 後藤 守

広報委員会

委員長 川又 照雄

副委員長 木村 郁郎

委員 宇野 隆子

委員 高星 勝幸

委員

委員

委員

益子 慎哉

深谷 涉

藤田 謙二



この議会だよりは古紙率100%の再生紙を使用しています